



陽性の入所者が高齢者施設内で療養する場合の対応



(簡易版)

令和4年2月
仙台市保健所

**現在、高齢者施設の入所者で陽性が確認される事例が多い状況です。
以下のとおりの対応が難しい場合等もございます。**

現在、新型コロナウイルス感染症患者の急増に伴い、入所者で陽性が確認された場合であっても、施設内での療養をお願いすることがあります。詳しくは、詳細版をご覧ください。

1. 施設内での陽性者の療養

- 病床がひっ迫し、入院が難しい場合もあります。その際には、施設内で療養していただくこととなります。

2. 陽性者の健康観察

- 体温、パルスオキシメーターによる SpO₂ の測定をしてください。

3. 新型コロナの治療薬について

- 新型コロナの治療薬(点滴、内服薬)の対応が可能な場合には、施設の医師、主治医の指示のもと、対応してください。

4. 陽性者の療養期間

陽性者の療養解除については保健所が判断します。

5. ゾーニングの方法

「高齢者施設等(入所施設)で新規陽性者が発生した場合の対応」に詳細を記載しております。施設の構造や陽性者の発生状況によっては、ゾーニングの実施が難しい場合もあります。

6. 感染対策に不安がある場合など

- 陽性者数の増加に伴い、感染対策に不安がある場合には、感染制御地域支援チームと保健所で訪問も可能です。訪問をご希望の場合、保健所へご連絡ください。

7. ゾーニングの期間と濃厚接触期間の考え方

8. 検査をしていない入所者や一度検査陰性であった入所者が発症している場合

- 症状がある入所者については、施設の医師、主治医にご相談の上、抗原定性検査等を行って下さい。検査結果が陽性の場合には、医師へ報告し、発生届を保健所へ提出してください。

9. 職員の確保と業務内容の調整

- 業務内容の調整等について不安等がございましたら、保健所や関係部署へご相談をお願いします。

10. 職員等の心のケアに関すること

- 不安な気持ちを誰かに話したり相談したりすることで、つらさがやわらぐことがあります。こころの電話相談(はあとライン)にご相談ください。